

令和6年第8回坂町議会定例会

会 議 録 （第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和6年12月5日（木）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 （開 議） 令和6年12月5日（木）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1 番 折 中            智 君 | 2 番 岡 村 繁 範 君           |
| 3 番 縫 部 逸 都 君          | 4 番 池 脇 雅 彦 君           |
| 5 番 向 田 清 一 君          | 6 番 末 吉 克 巳 君           |
| 7 番 安 竹            正 君 | 8 番 光 岡 美 里 君           |
| 9 番 中 川 ゆかり 君          | 10 番 柚 木            喬 君 |
| 11 番 奥 村 富士雄 君         | 12 番 川 本 英 輔 君（議長）      |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君            |
| 副 町 長          | 村 上 明 雄 君            |
| 教 育 長          | 枝 廣 泰 知 君            |
| 技            監 | 錦 織 直 紀 君            |
| 政 策 監          | 鳴 川 雅 彦 君            |
| 総 務 部 長        | 車 地 孝 幸 君            |
| 民 生 部 長        | 藤 本 大 一 郎 君          |
| 教 育 次 長        | 宮            香 緒 利 君 |
| 総 務 課 長        | 西 谷 伸 治 君            |
| 企画財政課長         | 山 本            保 君   |
| 税務住民課長         | 小 路 朱 美 君            |

|            |           |
|------------|-----------|
| 民 生 課 長    | 河 野 宏 明 君 |
| 保険健康課長     | 中 篤 則 君   |
| 環境防災課長     | 窪 野 稔 君   |
| 建 設 課 長    | 川 上 宏 規 君 |
| 基盤整備担当課長   | 古屋敷 貢 君   |
| 都市計画課長     | 松 谷 展 裕 君 |
| 学校教育課長     | 見 田 容 子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇 尾 伸 君   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事    | 梅 田 勝 平 君 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 建設文教委員会報告
- (4) 議会改革推進特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

#### 議 事

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 「会議録署名議員の指名」                     |
| 日程第 2 | 「会期の決定」                          |
| 日程第 3 | 議案第 59 号 「坂東環状線道路改良（その 3）工事請負契約の |

|       |         |                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------|
|       |         | 締結について」                                      |
| 日程第 4 | 議案第60号  | 「坂東環状線（仮称）明神橋橋梁下部工事請負契約の締結について」              |
| 日程第 5 | 議案第61号  | 「水尻 9 0 6 3 地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」         |
| 日程第 6 | 議案第62号  | 「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」    |
| 日程第 7 | 議案第63号  | 「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」         |
| 日程第 8 | 議案第64号  | 「職員の給与に関する条例の一部改正について」                       |
| 日程第 9 | 議案第65号  | 「会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」 |
| 日程第10 | 議案第66号  | 「坂町立図書館図書整備基金条例の廃止について」                      |
| 日程第11 | 議案第67号  | 「坂町浮消波堤維持管理基金条例の廃止について」                      |
| 日程第12 | 議案第68号  | 「坂町まち・ひと・しごと創生基金条例の廃止について」                   |
| 日程第13 | 議案第69号  | 「令和 6 年度坂町一般会計補正予算（第 8 号）」                   |
| 日程第14 | 議案第70号  | 「令和 6 年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」             |
| 日程第15 | 発議第 2 号 | 「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」              |
| 日程第16 |         | 「一般質問」                                       |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前 1 0 時 0 1 分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。

今年最後の定例会になりました。第8回坂町議会定例会、本日より開会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和6年第8回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時02分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和6年第8回坂町議会定例会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、12件の案件につきまして御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長(川本英輔議員) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告１ 議長報告。

議長報告を行います。

１０月２８日から２９日にかけて、福岡県東峰村及び糸島市において行政視察を行いました。議員１２名と町長、町執行部３名で、１日目は東峰村において、「繰り返す豪雨災害について」、２日目は糸島市において、「福祉総合相談窓口」について視察を行いました。

次に、１１月１３日に東京都のＮＨＫホールにおいて、「第６８回町村議会議長全国大会」が行われ、私が出席をいたしました。

大会では、お手元に配付しております特別決議などを満場一致で決定をいたしました。大会終了後、中央大学法科大学院教授の野村修也氏による「地方創生成功の鍵」と題し、講演が行われました。

次に、１１月１８日に、熊野町役場において、安芸郡町議会議員研修会が行われ、当町から９名が出席をいたしました。全国町村議長会企画調整部の倉前淳一氏による「議会議員のなり手不足について」と題し、講演が行われました。

次に、１１月２５日から２６日にかけて、姉妹縁組を結んでいる島根県川本町との議員交流会を行い、川本町町議会から８名、坂町議会から１１名の議員が参加をいたしました。

１日目は、坂町地域包括支援センター長、木下健一氏による「被災者支援について」と題し、講演を行い、２日目は両町の議会改革について意見交換を行い、交流を深めました。

以上で、報告を終わります。

報告２ 総務厚生委員会報告。

安竹総務厚生委員長。

○７番（安竹 正議員） 総務厚生委員会報告をいたします。

初めに、１０月１８日、保険健康課から認知症ケアパスについて、担当課長及び担当者の出席を求め、説明を受けました。

認知症の種類や特徴、予防などをまとめた認知症あんしんガイドブックについての説明があり、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか、大まかな目安を分かりやすくまとめていると感じました。

次に、１１月１日、民生課から児童手当給付事業の拡充について、担当課長及び担当者出席を求め、説明を受けました。

子育て支援の一環として、児童を養育する保護者に支給されている児童手当の拡充について説明があり、今後も子育て支援の充実に取り組み、次世代を担う若い人々の定住化を促進することに期待をいたします。

次に、１１月２１日、町内に設置している猿の捕獲おりの現地視察を行いました。

現地では、企画財政課から捕獲、駆除までの説明を受け、一定の効果が出ていることを確認いたしました。

以上、総務厚生委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告３ 建設文教委員会報告。

光岡建設文教委員長。

○８番（光岡美里議員） 建設文教委員会報告をいたします。

９月１８日に坂町教育委員会委員との意見交換会を行いました。

教育委員の役割や教育に対する思いなどを聞くことができました。

引き続き、児童生徒のことを第一に考え、教育環境の充実を図っていただきたいと思いますと感じました。

また、１１月１日に生涯学習課から留守家庭児童会について、課長及び担当者出席を求め、説明を受けました。

留守家庭児童会の体制や運営状況などの説明を受け、様々な懸念事項などを協議しました。

以上、建設文教委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告４ 議会改革推進特別委員会報告。

奥村副委員長。

○１１番（奥村富士雄議員） 議会改革推進特別委員会報告をいたします。

令和６年１０月１８日及び１１月１５日に議員報酬の見直しについて、増額の方角で協議をいたしました。今後も引き続き、協議を進めてまいります。

また、１１月１５日には、広島翔洋高等学校の生徒会の皆さんと意見交換会を行いました。

若者の意見を聞くことができ、大変有意義な意見交換ができました。今後は議会側から学校に出向き、テーマを決めて意見交換会を行いたいと考えております。

以上で、議会改革推進特別委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 5 監査委員報告。

中川監査委員。

○9 番（中川ゆかり議員） 監査委員報告をいたします。

監査は、坂町代表監査委員である田村好孝氏及び私、中川ゆかりの 2 人で実施いたしました。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、例月出納検査を令和 6 年 8 月分を 9 月 19 日、令和 6 年 9 月分を 10 月 21 日、令和 6 年 10 月分を 11 月 20 日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの一般会計及び各特別会計予算及び下水道事業会計予算の執行の状況などを確認するための定例監査を 10 月 30 日から本日までの間に 9 日間実施いたしました。

監査につきましては、財務に関する事務及び事業の執行が法令に適合し、正確であるか、経済性、効率性及び有効性の観点から適切に執行されているかを主眼に、監査基準に準拠して実施いたしました。

今後は 12 月 18 日までの間に 3 日間実施し、定例監査の結果を作成し、各部課長に対し講評を行い、町長に提出する予定としております。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告 1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る 10 月 18 日、広島県知事及び県幹部職員との行政懇談会が開催され、私が出席をいたしました。

会議では、広島県から県予算に関する重点要望事項の説明が行われ、各市町に共通する課題等について活発な意見交換が行われました。

次に、去る 11 月 14 日、東京都におきまして、国会議員、国土交通省幹部、市町村長等約 1,600 名の参加の下、全国治水砂防促進大会が開催され、私が出席をい

たしました。

森山会長挨拶の後、国土交通省砂防部長より「『いのち』と『くらし』と『みどり』を守る砂防」と題した講演が行われ、次に、輪島市長から、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の輪島市における被害の概要及び対応状況についての意見発表が行われました。

その後、提言決議が満場一致で採択され、午後からの要望活動では、令和7年度予算編成に向けた砂防関係事業の積極的な推進に係る提案書が国土交通省砂防部に提出されました。

次に、去る11月20日、東京都NHKホールにおいて、来賓として内閣官房副長官、衆議院議長、参議院副議長、総務大臣をお迎えをし、全国926の町村長等約1,500名の参加の下、全国町村長大会が開催され、私が出席をいたしました。

冒頭の挨拶では、社会、経済、地域など、様々な分野において深刻な影響を及ぼす少子高齢化と人口減少問題、毎年のように発生する大規模な自然災害、地域の課題解決に向けて積極的に取り組むための安定的な地方税財政基盤の確保等、これらの課題に対し、全国の町村長が一致結束して、積極果敢に取り組んでいただくようお願いを申し上げました。

大会では、国と地方の信頼関係の下、町村が自主自立的に様々な施策を展開できるよう、決議14項目と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議、少子化対策の強化と地方創生の推進に関する特別決議が全会一致で採択されました。

なお、各決議の写しをお手元にお配りをしておりますので、参考に供してください。

去る11月26日、東京都豊島岡墓地において、故崇仁親王妃百合子喪儀葬場の儀が行われ、私が参列をいたしました。

葬場の儀には、皇族方、内閣総理大臣、衆議院議長、親族の方々等、約500名が参列され、儀式では故三笠宮様とともに国際親善、国際福祉の向上に尽くした百合子様の歩みをしのぶ祭祀が奏上され、天皇陛下の勅使をはじめ、多くの参列者が拝礼をされました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、8番光岡美里議員、9番中川ゆかり議員、10番柚木 喬議員を指名をいたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの6日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日から12月10日までの6日間に決定をいたしました。

日程第3 議案第59号「坂東環状線道路改良(その3)工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第59号「坂東環状線道路改良(その3)工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者15社を指名をいたし、11月25日に指名競争入札を執行いたしました結果、9,955万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 川上建設課長。

○建設課長(川上宏規君) 坂東環状線は全長約1.5キロメートルで、通学路緊急対策推進事業を活用し、整備を進めており、現在、1工区の本体工事及び本工事区間の工事用道路を整備しているところでございます。

それでは、坂東環状線道路改良(その3)工事の概要について、参考資料に基づき御説明いたします。

最初に、位置図を御覧ください。

本工事の工事区間は、緑色で示しております1工区から2工区にかけての142.

1メートルについて、本体工事の道路改良工事を行うものでございます。

参考資料の1ページを御覧ください。

本体工事では、現在、発注しております（その2）工事の工事用道路の区間142.1メートルについて、幅員6メートルで整備するもので、主な工種といたしましては、掘削工及び盛土工、いずれも5,500立方メートル、のり面整形が1,300平方メートル、コンクリートブロック積み工が953平方メートル、青色で示しております排水工520メートル、階段工5か所及び取付道路である新張6号線約40メートルを整備してまいります。

工期につきましては、今年度末としておりますが、国からの繰越し承認を受けた後に必要工期を延長する予定といたしてございます。

工事に際しましては、地元住民にしっかりと内容の説明を行いまして、安全管理を徹底し、事故のないよう進めてまいります。

以上で、工事概要の説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） このたび、坂東環状線改良（その3）工事請負契約の締結で、広島ガステクノ・サービスが9,955万円で落札しておりますが、この（その3）工事の土地の買収状況を教えてくださいませんか。というのが、（その3）の前の（その2）の工事のときに、1月29日に臨時議会のほうで約1億8千万円が議決されております。その後、今年の11月ですか、先月、付け替え町道の計画がありまして、発注当時は一部未買収のため、本工事に発注をやっておりましたが、地権者の承諾が得られて、初めて付け替え町道ですか、4,500万円施工されております。そういった買収状況、一部未買収とかそういうのがない状況なのか、そういった土地の買収状況を教えてくださいませんか。

○議長（川本英輔議員） 古屋敷基盤整備担当課長。

○基盤整備担当課長（古屋敷 貢君） お答えいたします。

未買収地につきましては、前回のほうでお答えしているとおり、数件残っておりますが、今、契約のほうは済んでおります。ただし、ちょっと個人さんの家庭の事情がありまして、契約に至ってないところが1件残っておりますが、そちらについても

施工承諾のほうはいただいておりますので、速やかに進むものと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 1件、未契約の土地があるということですが、その土地が、今後、スケジュールに影響があるのでしょうか。（その3）工事の影響があるか教えていただけますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 古屋敷課長。

○基盤整備担当課長（古屋敷 貢君） 既に施工承諾のほうはいただいておりますので、工事の進捗には何ら影響はないと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 完成いうか、新張6号線の交差点までほぼ完成になるんですけども、結局は途中、これは供用開始いうんですか、使用開始はやっぱ全線じゃないとやらないんですか。それとも、新張6号線まで通ずるわけですから、意外と利便性が上がるわけですけども、その辺の使用予定はついてないんですか。

○議長（川本英輔議員） 古屋敷基盤整備担当課長。

○基盤整備担当課長（古屋敷 貢君） 坂東環状線の供用開始につきましては、現在、発注している工事は改良の工事しか含んでおりませんので、舗装工事につきましては、ある一定区間が工事が完了しました後に供用開始のほうを進めてまいります。ですので、このたびの工事に関しましては、供用開始のほうは行わないこととしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　これから、議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

○議長（川本英輔議員）　挙手全員です。

議案第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　日程第4　議案第60号「坂東環状線（仮称）明神橋橋梁下部工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　議案第60号「坂東環状線（仮称）明神橋橋梁下部工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者15社を指名をいたし、11月25日に指名競争入札を執行いたしました結果、8,118万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員）　川上建設課長。

○建設課長（川上宏規君）　それでは、坂東環状線（仮称）明神橋橋梁下部工事の概要について、参考資料に基づき御説明いたします。

最初に、位置図を御覧ください。

本工事の工事区間は、青色で示してございます4工区と5工区の境目となる箇所、砂防河川明神川に架設する橋梁でございます。

参考資料1ページを御覧ください。

明神橋付近の計画図でございますが、施工箇所は起点から1,160メートルの地点で、横方向に坂東環状線、縦方向に砂防河川明神川と交わる箇所でございます。

参考資料の2ページを御覧ください。

2 ページには橋梁一般図を示しておりますが、左上の側面図を御覧ください。全長は13.6メートルでございます。本工事は赤色で示しております橋梁の下部工を施工するもので、主な工種といたしましては、逆T式橋台2基、場所打ちぐい直径1メートルのものを橋台1基につき5本でございます。その他、橋台部周辺のコンクリートブロック積み工29平方メートルでございます。

3 ページを御覧ください。

橋台の施工に当たりまして、工事用道路100メートルを整備するものでございます。

工期につきましては、今年度末としてございますが、国からの繰越し承認を受けた後に、必要工期を延長する予定としてございます。

工事に際しましては、地元住民にしっかりと内容の説明を行い、安全管理を徹底し、事故のないよう進めてまいります。

以上で、工事概要の説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） このたびの坂東環状線明神橋橋梁下部工事ですが、通常で考えたら、1工区のほうから順々にいくのかなと思うんですが、このたび、明神橋橋梁のほう、そこを先にやる、その意図、なぜやるのかという理由を教えてくださいませんか。

○議長（川本英輔議員） 古屋敷基盤整備担当課長。

○基盤整備担当課長（古屋敷 貢君） お答えいたします。

坂東環状線は延長約1.5キロと非常に長い延長となっております。これまでは1工区のほうから順々に進めていたところですが、今後の進捗のほうを上げていくためには両側から施工、そして用地のほうを進めていこうと考えておりますので、さらにスピードアップをするために、今回、この橋梁のほうをまず施工して、進捗を図っていくという計画としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第61号「水尻9063地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第61号「水尻9063地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者14社を指名をいたし、11月25日に指名競争入札を執行いたしました結果、5,333万9千円で中山法面工業有限会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○建設課長（川上宏規君） それでは、水尻9063地区急傾斜地崩壊対策工事の概要について、参考資料に基づき御説明いたします。

最初に、位置図を御覧ください。

本工事は、赤色で示しております水尻駅から50メートル入った背後地の急傾斜地

崩壊対策を行うもので、被害想定家屋３戸、最高の斜面の高さ２０メートル、崖地の勾配は平均で３７度でございます。

本工事につきましては、昨年度の繰越額及び今年度予算額で整備し、県費補助及び緊急自然災害対策事業債を充当して整備するものでございます。

工期は年度末としておりますが、広島県に繰越しの承認を受けた後、必要工期を延長する予定でございます。

参考資料の１ページを御覧ください。

整備箇所は赤色で示した箇所でございますが、吹付のり砕工により斜面の安定を図るもので、主な工種といたしましては、掘削工６６０立方メートル、吹付砕工７６０メートル、側溝工１１２メートル、落石防護柵４１メートル、立入防護柵８１メートルでございますが、このたびの入札により落札額が低かったことに伴い、予算の確保ができましたので、当初設計で見込めていなかったのり砕の吹付工１４６メートル及び砕内モルタル吹付工４０４平方メートルを追加整備する予定としてございます。

参考資料２をお願いいたします。

こちらには吹付のり砕工の構造図を示してございますが、右上の標準図のとおり、２メートル角の砕を井桁型に設置し、そちらの中にモルタルを吹いてまいります。はりの断面は右下に示してございます３０センチ角となっております。

３ページをお願いいたします。

本工事を施工するための進入路３２メートルを整備する計画図を示しております。幅員は３メートルから４メートル程度でございます。

工事に際しましては、地元住民にしっかりと内容の説明を行いまして、安全管理を徹底し、事故のないよう進めてまいります。

以上で、工事概要の説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○６番（末吉克巳議員） このたび、急傾斜地の崩壊対策工事のほうなんですけど、水尻地区は、今、工事がすごい数やっております。砂防堰堤だったり、４車線化だったり、このたびまた新しい工事が入ることで、そういった工事車両の管理とか駐車場とかはどのような対策を取られるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 古屋敷基盤整備担当課長。

○基盤整備担当課長（古屋敷 貢君） お答えいたします。

今現在、水尻地区においては、先ほど申されたように、NEXCOの4車線化であったり、県の砂防工事のほうと工事のほうは重複していきますので、そちらの工事間の調整のほうは現在進めております。

さらに、先ほどの駐車スペースであるとか、そういったところの管理につきましては、駅前の平場がありますので、そちらのほうで駐車場であるとか現場ハウスであるとか、そういったところで邪魔にならないところに設置する予定としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第62号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第62号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

条例の整備に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

この議案は、刑法等の一部を改正する法律が令和４年６月１７日に公布されたことに伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に単一化されるため、関係条例の字句を一括して改正をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第６２号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第６２号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第７ 議案第６３号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、日程第８ 議案第６４号「職員の給与に関する条例の一部改正について」、日程第９ 議案第６５号「会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の３議案を一括議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第 7、議案第 63 号から日程第 9、議案第 65 号までを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第 63 号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、議案第 64 号「職員の給与に関する条例の一部改正について」及び議案第 65 号「会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

3 つの条例改正につきましては、令和 6 年 8 月の人事院勧告及び国家公務員の給与改定並びに令和 6 年 10 月の広島県人事委員会の勧告に準拠するため、条例の一部を改正をいたすものでございます。

人事院勧告では、民間給与との較差 2.76%を解消するため、月例給につきましては、若年層に重点を置きつつ、おおむね 30 歳代後半までの職員に重点を置いて、全ての職員を対象に全給料表を引上げ改定をします。

また、特別給につきましては、国家公務員の期末手当及び勤勉手当の支給月数 4.50 月が民間の特別給の支給割合を 0.10 月分下回っていたことから、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.05 月分ずつ引き上げ、計 4.60 月分とすることとされており、広島県人事委員会の勧告につきましても、同様の内容となっております。

これらを踏まえ、本町におきましても、国家公務員に準じた改定を行うことが適切であると判断をいたしました。

特別職につきましては、6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給月数をそれぞれ「2.25 月」から「2.3 月」に引き上げるよう改正をいたすものでございます。

一般職、会計年度任用職員等の月例給につきましては、国家公務員と同様に、若年層に重点を置きながら給料表を引き上げるため、別表第 1、行政職給料表のとおり改定をいたすものでございます。

特別給につきましては、6 月及び 12 月に支給される一般職及び会計年度任用職員の期末手当の支給月数をそれぞれ「1.225 月」から「1.25 月」に引き上げるよう改正をいたすものでございます。

また、勤勉手当につきましては、６月及び１２月に支給される支給月数をそれぞれ「１．０２５月」から「１．０５月」に引き上げるよう改正をいたすものでございます。

なお、このたびの改正は、令和６年４月１日に遡って適用することといたしております。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論、採決に入ります。

討論、採決は一括とせず、議案ごとに行いますので、まず、議案第６３号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第６３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第６３号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第６４号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第６４号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第65号について討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第66号「坂町立図書館図書整備基金条例の廃止について」、日程第11 議案第67号「坂町浮消波堤維持管理基金条例の廃止について」、日程第12 議案第68号「坂町まち・ひと・しごと創生基金条例の廃止について」の3議案を一括議題といたします。

これについて御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第10、議案第66号から日程第12、議案第68号までを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第66号「坂町立図書館図書整備基金条例の廃止について」、議案第67号「坂町浮消波堤維持管理基金条例の廃止について」及び議案第68号「坂町まち・ひと・しごと創生基金条例の廃止について」、一括して御説明を申

し上げます。

坂町立図書館図書整備基金は、坂町立図書館の竣工に際し、多額の御寄附を頂き、この御寄附を原資として坂町立図書館の図書を計画的・効果的に整備し、充実をさせるため、平成17年度に設置をいたしました。

坂町浮消波堤維持管理基金は、広島港坂地区開発事業において、本町が植田浮消波堤及び森山北浮消波堤の引渡しを受けた際、当該施設を設置した開発事業者から受納した維持管理費用を原資として、平成18年度に設置をいたしました。

坂町まち・ひと・しごと創生基金は、平成27年度に策定した坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するための事業におきまして、財源の一部とするため、広島県から交付された「広島県未来の地域づくり応援交付金」を原資として、平成28年度に設置をいたしました。

これら3件の基金につきまして、令和5年度末までに基金の全部を処分し、各基金が一定の役割を終えますことから、廃止いたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論、採決に入ります。

討論、採決は一括とせず、議案ごとに行います。

まず、議案第66号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第66号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第67号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） これから、議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第67号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第68号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） これから、議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第68号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時10分とさせていただきます。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時10分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 日程第 13 議案第 69 号「令和 6 年度坂町一般会計補正予算（第 8 号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第 69 号「令和 6 年度坂町一般会計補正予算（第 8 号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、各事業の決算見込みに基づいた補正計上を行い、また、職員の給与改定及び人事異動による給与の調整等をいたしたことにより、既定の予算総額に 3,326 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 83 億 5,285 万 8 千円といたすものでございます。

6 ページの債務負担行為補正につきましては、公立学校情報機器更新事業を計上いたしました。

地方債補正につきましては、事業の執行見込みに基づき変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、11 ページの国庫支出金、民生費国庫補助金では、重層的支援体制整備事業を計上いたしました。

12 ページの繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を計上いたしました。

13 ページの町債、教育債では、小中学校特別教室空調設置事業を減額をいたしました。

次に、歳出で、21 ページの民生費、社会福祉総務費では、社会福祉事業者原油価格・物価高騰対策支援金を計上いたしました。

29 ページの土木費、道路維持費では、町内道路維持工事を計上いたしました。

32 ページの小学校費及び 33 ページの中学校費、学校管理費では、特別教室空調設置工事を減額をいたしました。

中学校費、教育振興費では、坂中学校陸上競技部男子が中国中学校駅伝競走大会で優勝したことに伴い、全国中学校駅伝大会に出場する経費として、各クラブ大会への補助金を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中川議員。

○9番（中川ゆかり議員） 33ページの先ほど説明がありました各クラブ大会の費用なんです、これは説明があったように、全国中学駅伝に出場する選手に係るものだと思いますが、その内容はどのようなものなののでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 見田学校教育課長。

○学校教育課長（見田容子君） お答えいたします。

先ほど説明がございましたように、全国大会が12月15日、滋賀県の野洲市のほうで滋賀県希望が丘文化公園陸上競技場で開催されます。それに当たりまして、選手と引率の者の交通費等も大会出場に係る大会費もなんですけども、こちらのほうを試走といいまして、全国大会のほう、全国でなくてもなんですけど、必ず選手はそのコースを試走にまいます。なので、2回ほど試走のほうにまいらせていただく、日帰りというものも含まれておりますし、大会と大会前日だけではなく、大会前々日におきましても、試走のほうが、コースのほうが完了いたしますので、そこに向けて、前倒しで13日から行かせていただいて、試走させていただいて、しっかりその地を踏みしめて、大会に臨むために、試走のお金も含ませていただいておりますので、このような額になっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○9番（中川ゆかり議員） よく分かりました。

今までも試走に行かれてるということで、選手に十分に走るパフォーマンスができるように、頑張っていただけるようにサポートをしてあげていただきたいなと思います。

○議長（川本英輔議員） 答弁は要らんのですか。

○9番（中川ゆかり議員） 一応、答弁ください。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 議会の皆さんをはじめ、町民一体となって、坂中学校陸上競技部男子の全国大会出場を後押ししたいと思っております。今後どうぞよろしくお

願いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 32ページ、ちょっとお願いします。

32ページにデジタル教科書の使用料が157万8千円とマイナス計上されてます。これ、確か当初が210万円に対してマイナスの157万何がしいうような形じゃないかと思うんですが、この辺の経緯と内容を説明願います。

○議長（川本英輔議員） 見田学校教育課長。

○学校教育課長（見田容子君） お答えします。

デジタル教科書の使用料についてですが、当初予算計上の際に仕様に入れてる科目、理科とか算数とかとあるんですけども、このたび教科書改訂によりまして、指導書のほうもたくさん購入させていただいております。その指導書の中に含まれているものについて、除外させていただいたところにより、150万円ぐらい減額計上させていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 結局、デジタルじゃなくて、いわゆる指導書、書物としてほかに買うたけん、これだけ要らなくなったということでもいいんですか、今の話。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 今回は指導書にデジタルのものがくっついていると。ですから、別個にデジタルを買っておったんですけども、それが指導書を買うことによって、デジタルがくっついておりますので、必要がなくなったということでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 24ページをちょっとお願いしたいと思います。

24ページの一番下、これ、地域医療支援センターの運営事業、これが当初予算は何しろ18万円ぐらいだと思うんですが、倍以上の負担金の支出は、これはどういうふうな意味でしょうかね、ちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 中保険健康課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

地域医療支援センターというのが、広島県が委託している業者でございまして、県

内の医師の地域偏在解消に取り組む拠点として設置しておるものでございまして、今回、この支援金につきましては、坂町の済生会広島病院にふるさと枠の医師が配置されたことによる、その応益負担分として33万8千円の増額となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 地域センター、いわゆる支援センターのちょっとホームページを開いたら、医師を地域に偏在しないようにしていくということみたいですよ。例えば、今、小屋浦では医師がおらんがのという話も、おらんですよ。ところが、坂町では小児科医がおらんがのという話もよう聞くんですが、例えばこういうのは課題にならんですか、こういう中で。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

こちらの県のほうで医師の偏在を考えるときに、市町村単位ではなくて、二次医療圏といって、広島の県内を幾つかに分けた医療圏で計算するんですけども、そういった場合、坂町は広島市だったり近隣のほうでくくられるんですが、そうすると、小児科医も医師もですけども、そんなに少なくないというふうに考えられておりますので、町単位で医師を派遣したりとかいうことにはならないと。医療圏単位での派遣を考えるということなので、町にどうしてもという分にはならない感じです。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） いや、当初の負担金が倍以上増額したということについては、幾らか町の要望をちょっと聞いてもらわんといけんのじゃないかと単純に私は思うんですよ。医療圏とか様々なことがあると思うんですが、深刻な町としての問題点というのは、やはりこういうふうな支援センター、地域医療支援センターにおいて討議して、空白のあるところを埋めるような申請をいわゆる行政として、坂町としてやってほしいと思うんですが、今後はどんなですか、それ。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

どうしてもこの負担金に関しましては、済生会広島病院がふるさと枠の医師として派遣の要望を上げるんですけども、その要望に応えられた場合は配置されると。今年

度、配置されたので、配置された分の負担金が増額になっておるわけですが、町として要望するというわけではなくて、各医療機関がこの医師をという形で要望しており、その要望を取り集めて、こちらの支援センターのほうで割り当てを決めるということになっておりますので、町からということは今のところございません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） いずれにしても、ちょっとそういうふうな小屋浦には無医地区だというようなことも言ってますし、この辺の何か持込みいうんですか、提案というのは考えてほしいと思います。

ちょっと次に行きます。

17ページをお願いします。

17ページの一番上から2段目の地域おこし協力隊が232万4千円の減額ということになっておるんですが、これは現状というのは、地域おこし協力隊の方が辞めるいうことなんかな、ちょっと内容を説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、当初予算におきましては3名分の予算を計上いたしておりましたけども、現状2名の採用でございますので、減額をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　これから、議案第６９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

○議長（川本英輔議員）　挙手全員です。

議案第６９号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　日程第１４　議案第７０号「令和６年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　議案第７０号「令和６年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、総務費及び保険給付費の実績見込み、また、国からの補助金交付に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に１，４９２万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を１３億２，４９６万４千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、９ページの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、１０ページの繰入金、基金繰入金のそれぞれの増額及び減額は、令和６年度の保険給付費の実績見込みに基づき、法定割合により計上いたしました。

次に、歳出で、１１ページの総務費３４９万６千円の減額及び、保険給付費、介護予防サービス等諸費１，６７０万円、１２ページの高額介護サービス等費１７２万円の増額は、実績見込みに基づき計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員）　これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○１０番（柚木　喬議員）　１１ページ、ちょっとお願いします。

１１ページに介護予防サービスの給付費１，６７０万円の計上があるんですが、この予算書を見たら２，６００万円から一挙に１，６７０万円プラスになるよということなんですね。

さきの全員協議会においては、要支援２の、介護の入り口の方ですね、要支援２の認定者数がかなり増えたけん、こうなるよということなんですけども、何か令和６年度に入ったばかりなんで、こんなのは簡単に出されたら、えらい令和６年度から始まる第９期の事業計画がもう崩れていくんじゃないかと思うんですが、何でこんなに１,６７０万円の増額が発生するかということをちょっと説明願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中保険健康課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

要支援２の方が増えたということなんですけども、具体的に数字でお示しますと、令和５年３月には総認定者数が６８０名いらっしゃるうちの８２名が要支援２の方でございました。割合としては１２．１％。令和６年の１０月には、総認定者数７０５人のうちの１３９人の方が要支援２、割合としては１９．７％ということで、要支援２の方の含む割合が大分増えていると。

一方、計画におきましては、令和６年度の認定者数は７１２名と見込んでおりまして、そのうち要支援２の方が１２１名と見込んでおりまして、割合としては１７％ということで、計画値よりも要支援２の方は増えていますが、総認定者数としては計画値よりも下回っているということで、やはり割合として要支援２の方が増えている状況でございます。

要支援２の方というのは、要介護１の手前ではありますが、給付費としては要介護になるよりは少なく済むということになっておりまして、要介護にならないように、要支援のところとどめられるような事業というのを実施しておるところでございます。恐らくそういった事業に参加される方が増えて、要支援２の方が増えてきたのではないかなというふうに考えておりますので、今回、介護予防サービス給付費というのが伸びてきているというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○１０番（柚木 喬議員） つまり要支援２の方が現時点では１３９名になつとるということですか。ちょっとその辺の確認。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） 現時点ではないんですけど、令和６年の１０月の時点では１３９人と。現時点でも恐らくそんなに変わっているものではないとは思いますが。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） つまり令和6年度に始まる第9期の事業計画には、まさに121人だったんですよね。令和6年に至って、かなりそういう形で増えてるんで、今後、その辺の管理いいですか、結果しか追いかけていけないと思うんですけども、追っかけてもらいたいと思います。

それと、財源として、次の質問ですけども、11ページの上から3行目、これ、事務補助員を24万6千円の減額いうことになってるんですが、当初、予算で事務補助員を2名ほど増員するというのが、丸々なくなってるんじゃないけども、施策面で何かあったんじゃないですか、これ、6年度から始まったばかりですから。これをこちらの原資に向けるいう形になってるんですよね、結果として。だからその辺の24万6千円のマイナス内容を説明願います。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

この会計年度任用職員というのが、当初予算では2名と見込んでおりましたが、実際の人事異動であったり、今年度、産休の職員の復帰がございまして、その分の減額というものでございます。特に政策的にというものでもございませんし、この減額になったものを原資に介護保険事業をやっているわけではなくて、この減額になったものは一般会計からの法定繰入分でございますので、介護保険事業とは、特段、直接の関係はございません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっともう一点、お願いします。

10ページのほうの上から2行目のその他の繰入金というのがありますね。マイナスの34万9千円というんですよね。これ、確か減額を、ごめんなさい、ちょっと数字があれですけど、この減額の必要性というのは、私、必要ないと思うんだけど、どんなんですか。そういうふうな考え方は、バランス上、せざるを得んのですか、その他の繰入金について。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

このその他繰入金というのが、一般会計から、先ほど申し上げました事務補助員の  
人件費であるものを一般会計から繰り入れている部分なので、歳出でマイナスなので、  
歳入もマイナスしているものでございます。

ちなみに、1 番の介護給付費繰入れに関しましてが、介護予防サービス給付費の歳  
出に関する法定割合分の増額でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第15 発議第2号「議会の議員報酬及び費用弁償等  
に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川議員。

○9 番（中川ゆかり議員） 発議第2号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
の一部改正について」御説明いたします。

令和6年の人事院勧告及び広島県人事委員会の勧告に準じ、議会の議員期末手当、  
6 月分及び12 月分の支給月数をそれぞれ0.05 月、年間で0.1 月分引き上げるも

のでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この発議の提出者は議員11名です。

質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第2号は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日はこれをもって延会といたします。

再開は明日、12月6日午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（延会 午前11時35分）